

地域ネットワークだより Vol.94

平成28年7月8日発行

1 省エネ賃貸住宅建設融資における省エネルギー基準改正予定のお知らせ

子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資における省エネルギー基準を、平成29年4月以後に借入申込みをいただくものから、次のとおり改正予定です。

詳しくは別添をご覧ください。

融資種別	～平成29年3月31日 【現行】	平成29年4月1日～ 【改正】
子育て世帯向け 省エネ賃貸住宅 建設融資	断熱等性能等級4 又は 一次エネルギー消費量等級4以上	①建築物エネルギー消費性能基準 又は ②断熱等性能等級4及び 一次エネルギー消費量等級4以上

2 耐震診断・改修の普及促進に向けた連携を推進しています！

耐震診断・改修の相談が増えているとの報道が全国各地でなされています。

当機構では、地方公共団体さまの耐震リフォームに対する補助制度と当機構の耐震リフォーム融資制度を一体的に普及する取組を各地で進めています（下記例）。

同様の連携をご希望される場合は、機構の地域連携担当（03-5800-9338）又は支店までお気軽にご相談ください。

※60歳以上の方は月々の返済負担が少ない「高齢者向け返済特例制度」をご利用いただけます。

実際の連携例

地方公共団体さまが主催する会議等で機構職員が耐震リフォーム融資について説明

- ・奈良県の例：管内市町村の担当者を集めた会議
- ・北海道の例：地方公共団体主催の住民向け耐震セミナー

■照会先

住宅金融支援機構 CS推進部
住宅技術情報室 技術情報グループ
担当 大迫・種子田
TEL：03-5800-8162
FAX：03-5800-8258

添付資料等については省略しています。ご希望の場合は照会先までご連絡ください。